

出願資格認定

P.4（大学院推薦の場合）の出願資格⑧⑨により出願しようとする者については、事前に出願資格の確認を行っています。また⑨については、次の認定基準に基づいた審査を行います。

(1) 認定基準

次の①～③のすべてに該当し、かつ④～⑧のうち少なくとも1つの条件を満たしている場合、認定対象になります。④～⑧について提出書類を総合的に勘案して決定します。

- ① 短期大学を卒業していること、又は専修学校等を修了していること。
- ② 看護師、保健師、又は助産師の資格を有すること。
- ③ 上記②の資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ④ 研修学校（厚生労働省、看護協会、都道府県など公共又はそれに匹敵する機関の6ヶ月以上の看護教員養成課程）又は継続教育（看護管理者養成課程セカンドレベル以上・アドバンス助産師等）を修了していること。
- ⑤ 認定看護師の資格を有すること。
- ⑥ 大学院の研究生として在籍し、又は在籍したことがあり、成果を修めていること。
- ⑦ 業績（学術・専門雑誌での論文掲載等）を有すること。
- ⑧ 6ヶ月以上の国際看護活動を行った経験があること又は実用英語検定準1級（TOEFL520点、TOEIC640点、その他同等）以上に相当する英語力を有すること。

(1) 提出書類

必要な書類等	作成方法
出願資格認定申請書	本学所定の様式を用い、必要事項を記入してください。
卒業（修了）証明書	短期大学又は専修学校・各種学校等の卒業（修了）証明書
免許証の写し	看護師（看護婦・士）、保健師（保健婦・士）、又は助産師（助産婦）の免許証の写し（A4 サイズに縮小したもの）
在職期間証明書	5年以上の実務経験を有することの証明書
大学院研究科在籍証明書 （認定基準⑥該当者）	本学所定の様式を用い、在籍大学院の学長又は研究科長が作成し、厳封したもの。
業績一覧 （認定基準⑦該当者）	本学所定の様式を用い、必要事項を記入し、発表論文のコピーを1部添付してください。
その他の証明書 （認定基準④⑤⑧該当者）	研修、継続教育、認定看護師、国際看護活動、英検等、各機関が発行するその資格等を証明する証明書又はその写し

(2) 提出期間

2022年6月13日（月）から6月17日（金）17時まで（必着）

(3) 提出方法

- ① 「出願資格認定申請書」等本学所定の様式を本学ホームページよりダウンロードし、作成してください（ダウンロードは[こちら](#)）。
- ② 提出書類を一括して「書留速達郵便」で、本学教務学生課まで郵送してください。
（封筒には、必ず「**出願資格認定申請**」と朱書きしてください。）

(4) 結果通知

- ① 審査結果は、本人に書面で通知します。出願開始日の前日までに結果が届かない場合は、本学教務学生課まで、電話にてお問い合わせください。
- ② 出願資格有り認定された者は、出願手続きにより出願してください。